

## 2022年度自然科学研究機構生命創成探究センター共同利用研究公募要項

### 1. 公募事項

ExCELLS プロジェクト研究「物質-生命の境界探査」

### 2. 研究期間

2022年 採択日～2024年3月31日

### 3. 申請資格

大学又は公的研究機関に所属する研究者又はセンター長がこれと同等の研究能力を有すると認める者（自然科学研究機構に所属する研究者は除く）。

### 4. 申請方法

ExCELLS プロジェクト研究「物質-生命の境界探査」に参画している本センターの教員（該当する教員のリストは、ホームページ <https://www.excells.orion.ac.jp/list-of-adoption#1-1> をご参照下さい）と研究課題、研究計画、必要経費等について打ち合わせを行った後、自然科学共同利用・共同研究統括システム（NOUS）を使用して申請してください。

（NOUS） <https://www.nins.jp/site/nous/>

なお、NOUSを使用するにあたっては、ユーザー登録が必要になります。

ユーザー登録については、申請から承認まで1～2日程度時間を要しますので、初めて利用する場合は、お早めに手続きして下さるようお願いいたします。

### 5. 申請期限

2022年7月29日（金）17時00分

### 6. 採否決定

本センター運営委員会共同利用研究部会の議を経てセンター長が決定します。

### 7. 採否決定の時期

2022年8月頃

### 8. 旅費

予算の範囲内で自然科学研究機構役職員旅費規程により支給します。

### 9. 放射線業務従事認定申請書の提出

各共同利用研究において、本センターで放射性同位元素を使用される場合は、採択後、放射線業務従事者登録手続きが必要となります。

## 1 0. 遺伝子組換え実験

各共同利用研究において、本センターで遺伝子組換え実験を伴う場合は、採択後、岡崎3機関の遺伝子組換え実験安全委員会の審査を経て承認が必要となります。

## 1 1. 動物実験

各共同利用研究において、本センターで動物実験を伴う場合は、採択後、自然科学研究機構動物実験委員会の審査を経て機構長の承認が必要となります。

## 1 2. ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする研究

本センターで「ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする研究」を伴う場合、予め所属機関の倫理委員会での承認が必要です。所属機関に倫理委員会がない場合、所属機関長からの倫理上問題ない旨の確認書が必要となります。また、採択後、自然科学研究機構生命倫理審査委員会の審査を経て承認が必要となります。

加えて、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく臨床研究に該当する研究課題については、事前に本センター内研究者にご相談ください。

## 1 3. ヒトゲノム・遺伝子解析研究

本センターで「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」を伴う場合は、採択後、自然科学研究機構生命倫理審査委員会の審査を経て承認が必要となります。

## 1 4. 研究報告書の提出

毎年度終了後、すみやかに提案代表者から研究報告書を生命創成探究センター長へ提出していただきます。この研究報告書は生命創成探究センターの発行する印刷物やホームページ等に掲載される場合があります。

## 1 5. 研究成果の明示

本共同利用研究で得られた成果を論文にされる場合は、生命創成探究センターの共同利用研究として行われたことを明示してください。

### ※記入例

(和文) 本研究は、2022年度自然科学研究機構生命創成探究センター共同利用研究(課題番号:\*\*\* )の助成を受けたものである。

(英文) This research was supported by Joint Research of the Exploratory Research Center on Life and Living Systems (ExCELLS). (ExCELLS program No,\*\*\* )  
「\*\*\*」は課題番号(採択通知に記載します。)

## 1 6. 知的財産権の取扱いについて

自然科学研究機構職務発明等規程(平成16年自機規程第12号)に定めるところによる。(※共同利用研究に採択された場合、提案代表者及び共同利用研究者は「共同利用研究員」という身分で採択課題に関する研究を実施することとなり、上記の規程における役職員に準じた取扱いとなります。(具体的な内容については個別にお問い合わせください。)

## 17. 宿泊施設

共同利用研究者宿泊施設があり、利用できます。なお、宿泊を希望される方は、生命創成探究センター内研究者に希望日を連絡していただければ手続きします。

## 18. 育児支援について

空きがある場合に事業所内保育施設を利用できます。(利用希望日の6週間前を目安に下記までお問い合わせください。) 自然科学研究機構岡崎統合事務センター総務部総務課総務係電話 <0564>55-7122 (ダイヤルイン)

## 19. 男女共同参画の推進

自然科学研究機構では男女共同参画を推進しています。共同利用研究の立案・実施にあたりご配慮をお願いします。

## 20. 個人情報について

公募により提供された個人情報は、課題審査を目的としてのみ利用します。

また、採択された課題については、広報用印刷物及びホームページ等に提案代表者氏名、所属、研究課題名等を掲載する場合がありますので、ご承知おき願います。

## 21. 相談窓口

生命創成探究センターの共同利用研究に関して、不明な点や確認したい事項がありましたら、下記の相談窓口までお気軽にお問い合わせください。

〈相談窓口〉 研究戦略室 E-mail: [collabo@excells.orion.ac.jp](mailto:collabo@excells.orion.ac.jp)

---

## 《 交 通 機 関 》 東京方面から

新幹線：豊橋下車

名鉄本線：豊橋→東岡崎 (所要時間 特急20分) 大阪方面から

新幹線及び近鉄線：名古屋下車

名鉄本線：名鉄名古屋→東岡崎 (所要時間 特急30分)

名鉄東岡崎駅南口より、竜美ヶ丘循環バス乗車、竜美北 (3つ目) 下車。徒歩3分。

東岡崎から徒歩20分。

詳しくは、生命創成探究センターHP (<http://www.excells.orion.ac.jp/>) を御参照ください。

## 公募事項別の内容

### 1. ExCELLS プロジェクト研究「物質-生命の境界探査」

#### (1) 研究内容

生命創成探究センターでは、本センターが目的とする「生きているとは何か？」という人類共通の根源的な問いに答えることを目指し、先進的生命科学研究を展開するための事業として「先端共創プラットフォーム」を整備し、その中で、センターに所属する教員と外部研究機関の研究者が一体となって研究チームを構成し、設定された研究課題に共創的に取り組む「ExCELLS プロジェクト研究」を実施する。

ExCELLS プロジェクト研究「物質-生命の境界探査」においては、生命機能を維持するために必要となる、本質的あるいは最小の機構や原理を解き明かすために、極限環境に生きる生物、ウイルス等における生物間相互作用や環境応答に関する分子複合体の形態・機能・動態を観測し、物質-生命の境界の体系的理解を目指す研究提案を公募する。

若手研究者による、自身の独自かつ斬新なアイディアに基づく研究提案も歓迎する。

#### (2) センター内対応教員

ExCELLS プロジェクト研究「物質-生命の境界探査」に参画している本センターの教員 1 名（該当する教員のリストは、ホームページ <https://www.excells.orion.ac.jp/list-of-adoption#1-1> をご参照下さい）をセンター内対応教員として指定した上で申請していただきます。

#### (3) 研究費

200万円を1年度あたりの上限として、研究費を配分します。